



越

越前市広報

前

市



じさがわ
治佐川(上真柄町)では、清流にしか
育たない梅花藻ほいかもがかわいい花を咲かせて
います。今月29日まで、楽しめます。

今月のおもな内容

- 8月1日新図書館がオープン! ... 3頁
- 市内の施設情報 ... 4・5頁
- みんなで乗って守ろう! 電車・バス ... 8頁
- 生活情報館... 12頁

----- 切り取り線 -----

〒915-8790

越前市府中一丁目13番7号

越前市役所企画部 政策推進課

「越前市のまちづくり」

ご意見募集 係



差出有効期間
平成18年8月
31日まで

切手をはらずに
お出しください

住所

氏名

年齢 歳(男・女)

切り取り線



「越前市のまちづくり」に「ついで」 ご意見を募集します

先月号でお知らせしましたが、現在、市の今後10年間のまちづくりの指針となる「越前市総合計画」の策定を進めています。
この計画の策定にあたり、広く皆さんからのご意見、ご提案をお待ちしています。



総合計画は、社会経済情勢の変化に的確に対応し、長期的な展望に立つて総合的で、計画的なまちづくりを進めるための指針です。

■社会情勢の大きな変化

- ・ 少子・高齢化のさらなる進行
- ・ 地球規模での環境問題の深刻化
- ・ 安全・安心への関心の高まり
- ・ 市民の価値観、ライフスタイルの多様化
- ・ 高度情報化や国際化の進展など

■市を取り巻く環境

市の人口は、10年後には子どもの数が大きく減少する一方、65歳以上の高齢者が4人に1人になるとの推計もあります。また、本格的な地方分権社会が進む中、市の財政状況も国の三位一体の改革により地方交付税が減少するなど、厳しい状況にあります。

■市の取組み

市では、このような時代を乗り切るため、5つの柱をまちづくりの基本政策として、市民主体の自立した都市を創造していきたいと考えています。

元気な産業づくり

産業活性化プランの推進、地場産業育成支援など

元気な人づくり

教育施設の整備、子育て支援、介護予防の充実など

快適で住みよいまちづくり

都市計画マスタープランの策定、自然環境保全対策、道路・公園の整備など

安全で安心なまちづくり

地域防災対策の充実、児童・生徒の安全確保など

市民が主役のまちづくり

地域自治振興事業の推進、情報公開制度の充実など

皆さんの声を市政に

掲載のハガキにご意見を記入し、切り取って郵送してください。（切手不要）

締切日 7月31日(月)

詳しくは、政策推進課までお問い合わせください。

※ご意見は、ファックス、電子メールでも受け付けます。

問合せ先 政策推進課

☎(22)3016

FAX(22)9106

電子メールアドレス

kikaku@city.ehizen.

lg.jp



切り取り線

1. あなたが、今後の越前市のまちづくりで、大切にしたいもの、力を入れたいと思われることはどのようなことですか。(○は3つまで)

- | | | | | |
|-----------|------------|------------|------------|-------|
| 1. 自然 | 2. 歴史・文化 | 3. 産業の振興 | 4. 観光 | 5. 教育 |
| 6. 生涯学習 | 7. 文化・スポーツ | 8. 子育て支援 | 9. 高齢者福祉 | |
| 10. 環境 | 11. 道路・公園 | 12. 上下水道 | 13. 街中の活性化 | |
| 14. 安全・安心 | 15. 地域活動 | 16. その他() | | |

2. 自由にご意見をお書きください。

[1のみの回答でもかまいません。ご協力ください]

切り取り線

総合計画市民意識調査にもご協力ください

現在市民4000人を対象(18歳以上無作為抽出)に総合計画市民意識調査を実施しています。ぜひ、ご協力ください。

8月1日新図書館がオープン!

平成17年1月から始まった新図書館の建設工事がようやく終わり、8月1日(火)にオープンします。その概要と、特徴を紹介します。
 (8月1日は、午前中記念式典のため、入館できません。午後1時からご利用できます)

概要

【名称】 「越前市中央図書館」
 【住所】 高瀬二丁目7-24
 (中央公園噴水北側)

【施設の概要】

鉄筋コンクリート一部2階建て
 約3770平方メートル

【1階】

- ・一般図書(大人向け図書) コーナー
- ・児童図書コーナー
- ・地域資料コーナー
- ・情報・視聴覚コーナー
- ・新聞、雑誌コーナー
- ・紫式部コーナー
- ・学習支援室、録音編集室、対面朗読室、交流室などがあります。
- ※最大収容冊数は約20万冊です。

【2階】

- ・約20万冊収容可能な閉架書庫
- ※駐車場は、文化センターと共有で160台が駐車可能です。
- ※開館時の開架冊数は約14万冊で、新聞は27紙、雑誌は272誌となっています。



完成間近の市中央図書館

ここが違う!新図書館

▼一般図書コーナーの随所に、いす100席を設置しています。また、持ち込みパソコンも使える自習席が46席、グループ室2室、研究個室3室があります。

▼インターネット用パソコンと資料検索・予約などができる利用者端末機を備えた情報検索コーナーを5カ所設置しました。

▼児童コーナーには、「あかちゃんコーナー」や「おはなしのへや」があります。また、中高生向けの資料を集めた「ティーンズコーナー」も設置しました。子ども専用トイレや授乳室もあります。

▼県内の図書館で初めて、ICタグを導入しました。おもに無断持ち出しの防止が目的ですが、将来は、蔵書管理全般で運用します。

このほかにも、今までにはなかった機能やサービスがあります。(館内の詳細については、市広報8月号でも紹介します)

また、全館バリアフリーで有害物質を含まない建材を使用するなど、人にも環境にもやさしい施設になっています。みなさん、ぜひ足を運んで実感してください。

問合せ 武生図書館 ☎(22)0354

市無形民俗文化財が公開されます

中平吹町

日野神社の古代神楽

古代神楽が7月22日(土)、23日(日)の2日間、日野神社の拜殿で舞われます。毎年恒例の日野山まつりの例祭で行われるもので、氏子の小学生がふんしたみこによって奉納されます。
 とき 7月22日(土) 午後8時
 23日(日) 午後2時
 (1回約1時間)



神楽を奉納するみこ

新保町

太田新保の七夕行事

新保町では「七夕」と「虫送り」を同時に行います。町内の小学生以下の子供全員が参加する七夕行事です。
 とき 8月6日(日)
 ▼午後1時:子どもたちが掛け声をかけて町内を巡回します。
 ▼午後7時:吉野瀬川堤防付近で七夕かざりを燃やし、虫送りを行います。



町内を巡回する子どもたち

問合せ 文化課 ☎(22)7459

越前市には、おもしろいスポットがいっぱい。 今年の夏は、市内めぐりで決まり！

歴史と文化、自然に育まれてきたまち、越前市。大化の改新(645年)のころ、越の国の国府が置かれて以来、その歴史を連綿と築いてきました。実際に訪ね歩いて、実感してください。

●みどりと自然の村 太陽広場



どこまでも広がる緑の芝生があり、子どもたちも安心して遊ぶことができます。テニスコート(照明あり)、ローラースケート場、グラススキー場などスポーツ環境も充実しています。キャンプ場もあり、アウトドアライフも楽しめます。 問合せ ☎(28)1119

●金華山グリーンランド



あふれる緑に包まれたキャンプ場で、バンガローが10棟(定員4人)、コテージが4棟(定員5人)あります。お昼に野外でバーベキューもできます。材料を用意してくれるので便利です。また、150人収容の休息施設もあり、雨天時でも、室内でのバーベキューなどが可能です。 問合せ 金華山グリーンランド ☎(28)1149

●しきぶ温泉 湯楽里



温度の違う5つの浴槽、ジャグジー、寝湯、打たせ湯・薬湯・サウナなどがあり、神経痛・糖尿病・肝臓病に効果があります。 問合せ ☎(25)7800



子どもに人気のすべり台(白崎公園内) 隣接する白崎公園には、大きなすべり台やジャングルジムなどがあり、家族連れで気軽に楽しめます。元気に遊んだあとは、温泉に。

●花筐公園



皇子ヶ池

皇子ヶ池は、継体天皇の皇子である27代安閑天皇、28代宣化天皇の産湯に使用された池と伝えられています。

花筐公園は、26代継体天皇ゆかりの地で、謡曲「花筐」の舞台としても知られています。即位のため都に上ったときに恋人への形見に残したという薄墨桜や皇子ヶ池もあります。

問合せ ☎(42)0361

●武生公会堂記念館



工作教室

昭和9~30年まで町役場(市役所)として使用した建物を改築し、遺跡からの出土品や美術工芸品を展示しています。夏休みには、工作教室ほか特別展、常設展を行います。

問合せ ☎(21)3900

●小次郎公園



剣豪、佐々木小次郎の生家といわれる高善寺に隣接する公園。小次郎の像や庭園があり、情緒豊かな空間をのんびり散策してください。

●ハツ杉千年の森



標高約450メートルに位置するハツ杉千年の森は、自然を満喫できるスポットです。キャンプ場があり、貸しテントやバンガローも充実。また、研修棟では、自然に関する講習会や体験学習なども開催されます。 問合せ ☎(42)3800



●和紙の里通り

和紙の里通りは、市のシンボルともいえる観光名所の一つです。美しいせせらぎのある通り沿いに和紙の歴史(紙の文化博物館)から職人技の見学(卯立の工芸館)、紙すき体験(パピルス館)など越前和紙のすべてを知って、学んで、楽しむことができます。



上)卯立の工芸館 ☎(43)7800
中)パピルス館 ☎(42)1363
右)紙の文化博物館 ☎(42)0016

●越前の里味真野苑・万葉館



味真野は、しゃく熱の恋物語の舞台となった地で、万葉集に63首もの恋の歌が残されています。苑内には、代表的な15首が歌碑として刻まれ、四季折々に咲く花とともに鑑賞することができます。また、万葉館では、このほかゆかりのある歌も展示され、古代のロマンにひたることができます。 問合せ ☎(27)2204

●万葉菊花園



菊を中心とした花づくりの情報発信基地です。四季を通じていろいろな花が咲くフラワーームや花づくり体験施設などがあります。 問合せ ☎(27)7800

●紫式部公園



3000坪の敷地に平安時代の庭園を再現した公園です。紫式部が越前国司に任命された父とともに、1年余りを過ごしたことを記念して造られました。

●ギャラリー叔羅



写真展(展示期間18頁参照)、常設展として源氏物語をテーマにした茶わんを展示しています。 問合せ ☎(23)5811

18年度から 介護保険料が変わります

問合せ
長寿福祉課介護保険室
☎(22)3715

介護が必要な人を社会全体で支える仕組みとして、平成12年4月にスタートした介護保険制度。65歳以上の人の保険料は、3年に1回改定することになっており、18年度は見直しの年にあたります。

■介護保険料の基礎となる 保険料基準額を算出しました

介護保険料の見直しは、18〜20年度までの3年間に提供される市の介護サービスなどの費用を算出し、そのサービス費用をもとに65歳以上の人(第1号被保険者)の保険料基準額を算出します。今後3年間の基準額は、年5万400円となりました。

■介護保険料の段階設定が 7段階になります

65歳以上の人(第1号被保険者)の保険料は所得に応じた段階設定となっています。平成18年度からは負担能力が低い人の保険料の負担の軽減を図るため、これまでの保険料段階(旧武生市6段階・旧今立町5段階)を細分化し、7段階に見直しました。



■介護保険料の納め方は 二通りです

65歳以上の人の保険料の納付方法は、①年金からの天引き(特別徴収)と②納付書、または口座振替による納付(普通徴収)の二通りに分かれます。7月中旬に平成18年度介護保険料決定通知書・納付書を送付しますので、確認してください。

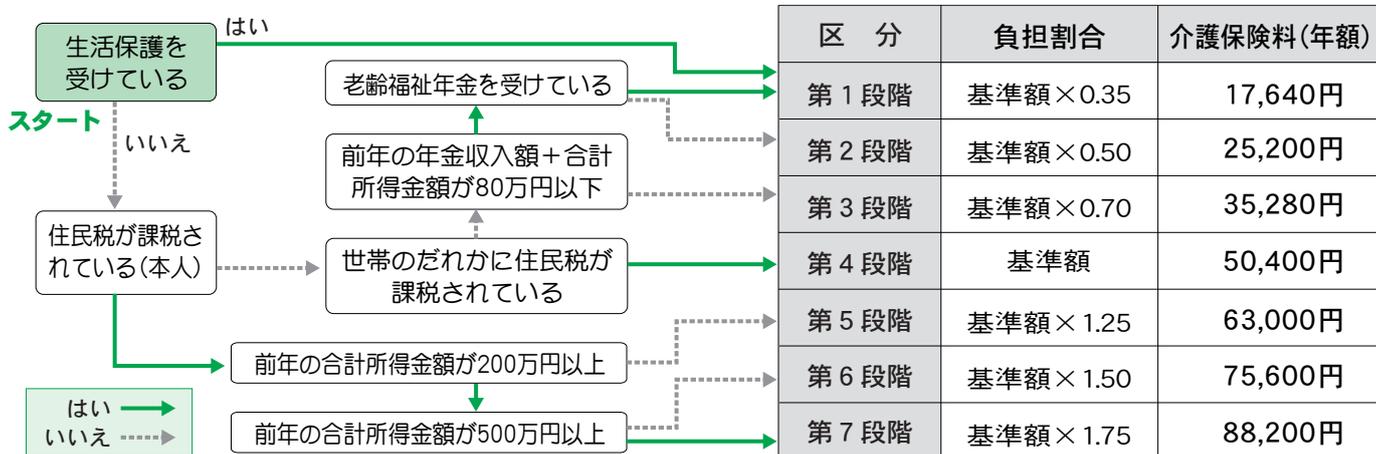
①年金からの天引き(特別徴収)

年金が年額18万円以上の人が対象で、年金が支給されるときに介護保険料が差し引かれます。なお、対象の年金がこれまでの老齢・退職年金に加え、今年度から障害・遺族年金も特別徴収の対象となります。

②納付書、または口座振替による納付(普通徴収)

老齢・退職・障害・遺族年金が年額18万円未満の人。ただし、年額18万円以上の人でも、本年度中に65歳になった人や転入された人などは普通徴収となります。

あなたの保険料は？(65歳以上)



税制改正による激変緩和措置

激変緩和措置	介護保険料(年額)		
	平成18年度	平成19年度	平成20年度
第4段階			
第1段階からの対象者	28,220円	39,310円	50,400円
第2段階からの対象者	33,260円	41,830円	
第3段階からの対象者	40,320円	45,360円	
第5段階			
第1段階からの対象者	32,760円	47,880円	63,000円
第2段階からの対象者	37,800円	50,400円	
第3段階からの対象者	44,350円	53,420円	
第4段階からの対象者	54,430円	58,460円	

介護保険料の保険料区分は、人や世帯の住民税の課税状況などによって決定されます。平成17年度までは、65歳以上で合計所得金額が125万円以下の人は非課税となっていました。今回の税制改正で非課税措置が廃止されました。非課税措置の廃止で今年度の保険料段階が急激に上がる人は、その上昇を緩和するため、平成18、19年度の2年間に限り保険料が軽減されます。

**税制改正による
保険料の上昇を緩和します**

老人保健法医療受給者証・国民健康保険被保険者証をお持ちの人へ

70歳以上の人の医療費の負担割合(1割・2割)を見直します

8月1日から、平成18年度住民税課税標準額により医療費の負担割合を見直します。

住民税課税標準額が145万以上の人は、負担割合が2割となります。

ただし、平成17年中の収入が621万円未満(同じ世帯にいる高齢者が1人の場合は、484万円未満)であることが申請により認定されると負担割合が1割になったり、負担割合が2割でも一月月の自己負担限度額が軽減される場合があります。

詳しくは、お問い合わせください。

新しい受給者証は、次のように交付します。

■老人医療受給者

負担割合が変更になる人には、7月下旬に新しい受給者証を郵送します。古い受給者証は、返信用封筒を同封しますので、郵送で保険年金課まで返却してください。

送付されなかった人は、現在の受給者証が引き続き使用できます。

■国民健康保険高齢受給者

7月下旬に全員に新しい受給者証(黄色)を郵送しますので、差し替えてください。

今の受給者証(青色)の有効期限は平成18年7月31日です。(8月に入りましたら、処分してください)

入院中の食事代の負担を減額します



住民税非課税世帯の「老人医療受給者」および「国民健康保険加入者」には、申請により入院中の食事代を軽減する「減額認定証」を交付します。

※申請した月から減額されますので、早めに申請してください。(入院前でも申請できます)

※「減額認定証」の有効期限は毎年7月31日です。すでに交付されている人は忘れずに更新手続きをしてください。

問合せ先 保険年金課(④番窓口)

☎(22)3002

平成18年7月から、利用しやすく変わります!

国民年金保険料の免除制度

国民年金制度は、20歳以上60歳未満のすべての人が加入する制度で、老齢基礎年金のほか、万が一のときの障害基礎年金や遺族基礎年金が受け取れる制度です。

なお、経済的な理由などで保険料の納付が困難な場合、申請手続きをすることにより、保険料の納付が免除または一部納付(一部免除)になる制度があります。

◆ここが違う! 免除・納付猶予・学生納付特例と未納

改正	区分	納付額	老齢基礎年金を受けるための資格期間	受け取る老齢基礎年金	後から保険料を納めること(追納)
	全額免除	猶予	受給資格期間に入ります	年金額に6分の2が反映されます	免除を受けた分は10年以内なら納めることができます(3年目以降は当時の保険料に法律で定められた加算額が付きま)
★	4分の1納付(4分の3免除)	3,470円	保険料の4分の1を納めると受給資格期間に入ります	保険料の4分の1を納めると、年金額に6分の3が反映されます	
	半額納付(半額免除)	6,930円	保険料の半額を納めると受給資格期間に入ります	保険料の半額を納めると、年金額に6分の4が反映されます	
★	4分の3納付(4分の1免除)	10,400円	保険料の4分の3を納めると受給資格期間に入ります	保険料の4分の3を納めると、年金額に6分の5が反映されます	
	若年者納付猶予 学生納付特例	猶予 猶予	受給資格期間に入ります	年金額に反映されません	
	未納	未納	受給資格期間に入りません		2年を過ぎると納められません

○全額免除以外の免除が承認された場合、免除にならない分の保険料を2年以内に納めないと、免除は無効となり未納期間扱いとなりますので注意してください。

■問合せ先 武生社会保険事務所(新町5-2-11) ☎(23)1121
ねんきんダイヤル ☎0570(05)1165

みんなであつて守ろう！
電車・バス



快適で人にやさしい低床型車両の
運行を始めました。評判は上々です。
みんなであつて、公共交通機関を利用しましょう。

人にも環境にもやさしい電車・バス

公共交通機関は、自家用車に替わる交通機関としてだけでなく、高齢者や学生をはじめ市民の日常生活を支える身近な移動手段として、また環境負荷の少ない地域づくりの観点からも、その重要性は今後いっそう高まっていくものと考えられます。

しかし、自家用車の普及などにより、福井鉄道福武線でも、利用者の減少が進んでおり、経営がたいへん厳しくなっています。

維持・活性化に向けて

公共交通機関である福井鉄道福武線の維持・活性化を図るため、沿線の市、県、利用者代表などで「福井鉄道福武線活性化検討協議会」を設立しています。「地域に親しまれ、ともに歩む鉄道」を目指し、今後の在り方、利用促進策、支援策など地域と一体となって検討しています。

低床型車両を導入しました

今年4月には、高齢化社会に対応できる設備改良、サービスの改善を図るため、福井鉄道は低床型車両および小型車両を導入し、利用しやすい鉄道への転換に向けた第一歩を踏み出しました。今回の導入に対し、本市も国や県沿線の市とともに補助しています。

利用者から一言



車内は快適です

車内は全体に明るい印象で、従来の大型車両に比べ、静かで快適です。

低床型車両になつてから、日曜日は満員で立っている乗客がいるほどです。子ども連れの人も多く、子どもたちも楽しそつです。

（おおば町・60歳代女性）

乗り降りが楽です

低床車両は、色や形など見た目も親しみやすく、車内の雰囲気もいいです。乗り降りも楽ですし、その際手すりを利用できるなど安全面にも配慮されていると感じました。

子どもたちは、向かい合つて座り、元気に会話し、とても楽しそつです。
（保育園職員・50歳代女性）

スマートな車両、好きです

車両と車両の接続部分にドアがないので、車内を見渡しやすいことはいいですね。スマートな電車なので、福井市内の軌道では、通行する車の邪魔にもならず、感じがいいです。
（広瀬町・男子高校生）

※ダイヤの一部改正と1日乗り放題キップなどのお得情報を掲載したチラシを市広報物と同時に配付しています。

路線バスにも注目！



「福祉バス」これはお得！

1回100円で乗車できます

65歳以上の人や障害者は、火曜日と金曜日に限り、路線バスが1回100円で市内どの区間でも乗車できます。5月には約2200人の利用があり、大幅に増加しました。

1回100円の利用券を市役所や公民館などで交付しています。気軽にご利用ください。

充実した通学バスポートであなたをサポートします

福井鉄道バスでは、今年の春から「キャンパス」という学生向けのお得な通学定期を発売しています。これまでより約30%以上の割引です。

路線バス通学で、安全・安心、雨の日も快適なキャンパスライフを送ってください。

（詳細は、福井鉄道ホームページをご覧ください。ホームページアドレス <http://www.fukutsu.jp>）



学生さんに朗報！ご利用ください

問合せ先 政策推進課 ☎(22)3016



南越消防組合管内の火災発生件数は、6月10日現在21件で、昨年同期と比べると二倍近くに増えています。

おもな原因は、コンロなど火気取扱いの時、ちょっとした不注意や不始末で発生しており、日ごろの心がけ次第で防げるものです。

家庭や職場から危険な火種を取り除き、火災を防ぎましょう。

■火災発生状況

(平成18年6月10日現在)

越前市	15件(10)
池田町	1件(0)
南越前町	5件(2)
合計	21件(12)



〔()は昨年同期 越前市・南越前町は、合併前の市、町の合計〕



■おもな火災原因

- ・コンロ火災(てんぷら油の過熱)
- ・石油ストーブ(可燃物の接触、落下)
- ・ろうそくなど、はだか火の使用

▼火災警報器設置が義務化されました

義務化されました

平成17年に全国で発生した住宅火災による死者は、1223人(放火自殺者を除く)で3年連続1000人を超えています。また、そのうち逃げ遅れによる死者が約6割を超えています。

このようなことから一般住宅に火災警報器の設置が義務付けられました。新築住宅は6月1日から、既存住宅は5年以内に設置することになります。



住宅用火災警報器の設置義務化に伴う悪質な訪問販売が多発しています。

消防署員や市役所の職員を装い家庭を訪問し、設置や契約を急がせ、不当に高額な請求をしてきます。皆さん注意してください。



購入は、地元の信頼ある販売店で！

おかしいと思ったら！

消費者センターに相談してください。
相談先 消費者センター(センチュリープラザ1階) ☎(22)3773
月～金曜日、午前8時半～午後5時

問合せ先 南越消防組合予防課 ☎(21)8865

地球にやさしく、始められませんか

マイバッグ運動で地球環境を守りましょう

レジ袋を無駄に消費することが、地球環境を悪化させています。

レジ袋の年間消費枚数は、日本全体で約300億枚、国民1人当たりで約250枚(石油に換算すると約5リットル)と言われています。市全体での年間消費枚数は約2200万枚で、石油に換算すると200リットルのドラム缶で約2200本分がレジ袋として消費されていることになります。



また、平成19年度からは、容器包装リサイクル法の改正に伴い、レジ袋の有料化も検討されています。

これからは、むだに消費されているレジ袋(石油)を節約し、地球にも家計にもやさしいマイバッグを持参して、レジ袋の使用量を減らしましょう。

野焼きは禁止です

▼家庭から出るごみ

指定日に指定されたごみステーションへマナーを守って出してください。

▼事業所から出るごみ

専門業者と契約して引き取ってもらってください。法律で定められた能力のない焼却炉や、野焼きは違反になります。



法律で認められている焼却は？

どんど焼き、水田での稲わら焼き、たき火、キャンプファイヤーなどです。

焼却行為が法律に違反した場合
5年以下の懲役、1000万円以下の罰金、またはその両方

問合せ先 環境政策課 ☎(22)3003



◆◆男女平等オンブッドだより ◆◆

市男女共同参画プランの策定について



男女平等オンブッド 北川恭子

国は、国内外のさまざまな状況の変化を考慮して、昨年12月に第2次の基本計画を策定しました。

また、男女共同参画を推進していく上で「ジェンダー（社会によって作り上げられた男性像、女性像のような男女の別を示す概念）について、『ジェンダー・フリー』という用語を使用し、性差を否定したり、男らしさ、女らしさや男女の区別をなくして人間の中性化を目指すこと、男女の服装に関する違いやひな祭りなどの伝統文化を否定することは国民が求める男女共同参画社会とは異なる。」としています。

つまり、社会制度・慣行の見直しを行う際には、男女共同参画社会の形成を阻害するものか阻害しないものかを見極め、社会的な合意を得ながら進めていく必要があるとうたっています。

さて、市では、「越前市男女共同参画推進条例」において、男女共同参画プランの策定が義務付けられていること、合併をして越前市の実情に即した実効性のあるプランが必要で

あること、さらに、国が第2次計画を策定したことなどを受けて、プランの策定を決定しました。

策定にあたっては、時代の変化、市民の意識の変化などを踏まえ、男性も女性もすべての個人がお互いに人権を尊重し、喜びも責任も分かち合いながら、性別にかかわらずその個性と能力を十分に発揮できる社会の実現に向けた総合的、計画的なプランづくりを目指します。

市は5月に、学識経験者、各種団体の代表、一般公募の方々により男女共同参画審議会を立ち上げ、7月には、皆さんのご意見を反映するための市民意識調査を予定しており、プラン策定の一步を踏み出したところです。新たに出発した越前市の特長を生かしつつ、これからの時代に合ったプランが策定されるものと期待しています。

問合先 男女共同参画室

府中一丁目11-2(アル・プラザ武生4階) ☎(22)3000

電子メールアドレス

ombud@city.echizen.lg.jp

第九回万葉の里短歌募集

「あなたを想う恋のうた」作品募集のお知らせ

天平の昔、今を去る1260年余り前、越前の国の味真野に流された中臣宅守と都でいちずに宅守を恋慕う若き妻、狭野弟上娘子との間には、情熱的で悲しい恋の歌が交わされ、万葉集には63首も残されています。

この歌物語のゆかりの地にちなみ、「あなたを想う恋のうた」を全国から募集します。

応募規定 短歌

応募資格 高校生以上

応募方法 官製ハガキ(一枚に1首・黒ペン・縦書き)の表面……応募先のみ記入、裏面……右側に作品一首(漢字にふりがな)、左側に郵便番号、住所・氏名(ふりがな)・年齢・性別・電話番号・職業(学生の場合は学校名・学年)を明記してください。

ホームページからも応募できます。作品は、未発表のものに限ります。必ず自分の作品を投稿してください。イラスト・コメントなどの記入は無効となります。

締切日 10月31日(火) 当日消印有効
賞 最優秀賞(一首) 10万円
優秀賞(三首) 3万円ほか

応募先 〒915-0832 高瀬二丁目3-3 文化センター内 恋のうた募集係
ホームページアドレス
http://www.manyounosato.com

問合先 万葉の里・恋のうた募集実行委員会 ☎(23)6390



昨年は、18351首の応募があり、最優秀賞には、次の歌が選ばれました。

最優秀賞 ザックリと切ったグレープフルーツの飛沫のように恋が始まる

神奈川県川崎市 朝山ひで子(49)

募 集

市職員を募集します

職員課 ☎(22)3704

市では、次のような人材を求めています。

- ・広い視野に立って、時代の變化に柔軟に対応できる人
- ・想像力に富み、協調性のある人
- ・市民の立場に立って考え、悩み、行動できる人

試験区分、採用予定人員など

- ・市の各機関(市長事務部局、教育委員会事務局などに勤務し、試験区分に応じた業務に従事します。
- ・事務 4人
- ・機械、保健師、保育士 各1人

※採用予定人員は、変更になる場合があります。

受験できる年齢 昭和51年4月

2日以降に生まれた人

受験資格 学歴・性別は問いません。ただし、保健師は、当

該免許(平成19年3月までに行われる国家試験により免許取得見込みを含む)が、保育士は、当該資格(平成19年3月末までに資格取得見込みを含む)が必要です。

受付期間 7月18日(火)～8月11日(金) 午前8時半～午後5時15分(土、日曜日は除く)

申込方法 職員課および今立総合支所にある申込用紙に必要事項を記入し、直接または郵送で申し込んでください。

試験日 ・第1次試験 9月17日(日) 午前9時半～

・第2次試験 第1次試験の合格者に通知します。

採用 最終合格者は、採用候補者名簿に登載され、越前市の職員として採用される資格を持つこととなります。

なお、採用は平成19年4月1日以降になります。

※詳しくは、市のホームページでも、ご覧になれます。

申込先 〒915-8530(住所不要) 越前市役所職員課

消防吏員を募集します

南越消防組合消防本部総務課

☎(21)0119

受験できる年齢 昭和56年4月2日から平成元年4月1日までに生まれた人

受験資格 学歴・性別は問いません。ただし身長はおおむね158センチメートル以上、

体重はおおむね50キログラム以上、胸囲は身長のおおむね2分の1以上、

視力は両眼で0.7以上、弁色力正常で身体健全

な人

受付期間 7月18日(火)～8月11日(金) 午前8時半～午後5時15分(土、日曜日は除く)

申込方法 南越消防組合消防本部総務課にある申込用紙に必要事項を記入し、直接または郵送で申し込んでください。

試験日 ・第1次試験 9月17日(日) 午前9時半～

・第2次試験 第1次試験の合格者に通知します。

採用 最終合格者は、採用候補者名簿に登載し、南越消防組合消防吏員として採用される資格を持つこととなります。

なお、採用は欠員補充など、必要が生じた場合となります。

申込先 〒915-0846

千福町126番地

南越消防組合消防本部総務課

南越消防組合消防本部総務課

南越消防組合消防本部総務課

水中運動教室の事業 受託団体を募集します

長寿福祉課 ☎(22)3784

高齢者を対象に、柳荘の温水プールを利用した水中運動教室を実施する団体を募集します。

募集団体 1団体

募集期間 7月31日(月)～8月9日(水)

応募方法 長寿福祉課にある申請書に必要事項を記入し、企画書、見積書を添付して郵送または直接持参してください。

問合せ・申込先 長寿福祉課

〒915-8530(住所不要)

通所型介護予防教室の実施団体を募集します

長寿福祉課 ☎(22)3784

要支援・要介護になるおそれのある人(特例高齢者)の介護予防教室の実施団体を募集します。

募集団体 数団体

申込期間 7月20日(木)～8月4日(金)

応募方法 長寿福祉課にある申請書に必要事項を記入し、見積書を添付して、郵送または直接持参してください。

問合せ・申込先 長寿福祉課

〒915-8530(住所不要)

2006たけふ菊人形

食堂・仮設ファーストフード出店者募集

申込資格 市内で営業している事業所、または武生商工会議所会員および市物産協会会員

出店(面積)、契約金額

- ・大食堂 (建物、面積182平方メートル) 契約金200万円
- ・菊そば食堂 (建物、面積70平方メートル) 契約金100万円
- ・仮設ファーストフード (場所提供、3間×2間) 契約金25万円
- ・仮設食堂(建物、4間×2間) 契約金50万円

申込方法 武生商工会議所にある出店審査申込書に必要事項を記入し、申し込んでください。

出店審査 出店が決定した事業所には、後日決定通知書を送付します。

申込締切 8月3日(木)

申込・問合せ先

たけふ菊人形実行委員会 設営・物販部会
 〒915-8522 塚町101 武生商工会議所内
 ☎(23)2020 FAX(23)4234



自衛官を募集します
 自衛隊福井地方連絡部
 越前募集事務所 ☎(22)6139
 〒915-0883 新町8-1-12

募集種目(受験資格)

- ▼海・空「航空学生」
 (高校卒業者(見込)含む)21歳未満
 - ▼陸・海・空「一般曹候補学生」
 (18歳以上)24歳未満
 - ▼陸・海・空「曹候補士」
 (18歳以上)27歳未満
 - ▼「2等陸・海・空士」
 (18歳以上)27歳未満
- ※いずれも、男女を問いません。
 受付 8月1日(火)～9月8日(金)
 ※2等陸・海・空士は、年間を通じて募集中です。

お知らせ

**寝具の洗濯サービスを
利用ください**
 長寿福祉課 ☎(22)3784
 社会福祉課 ☎(22)3004

対象 65歳以上の在宅の一人暮らし、または高齢者のみの世帯で、介護保険制度の要介護度が1～5に認定され、寝具類の衛生管理が困難な人、お

よび1・2級の身体障害者で寝たきりの人
内容 一人につき掛布団、敷布団、毛布、各1枚を洗濯
費用負担 ()内は非課税世帯
 掛布団3000円(1000円)
 敷布団3000円(1000円)
 毛布1000円(500円)
 ※羽毛布団などの場合は、料金が異なります。

申請に必要なもの 申請書、印鑑、課税状況調査についての同意書、介護保険被保険者証(介護保険認定者)、衛生管理が困難であることの調査書、または身体障害者手帳と寝たきり判定基準(身体障害者)実施月 9月

申請期限 8月18日(金)

再生品を提供します
 利再来館 ☎(28)1390
 勾当原町86-28
 (月曜日・祝日の翌日は休館日)

ごみとして出されたものをリサイクルし、提供しています。
ところ センチュリープラザ
申込期間 8月1日(火)～31日(木)
 ※希望価格を投票してください。
当選発表 9月7日(木)
 ※当選者には電話で連絡します。
引取日 9月10日(日)
 ●自転車修理教室

とき 8月20日(日) 午前10時～午後3時
 ※昼食は、各自持参してください。
定員 5人

**墓地の使用申し込み
受け付け開始します**

市民課 ☎(22)3396

対象者 市内に住民登録があり、3年以内に墓を建立できる人
 1世帯につき1人に限ります。

募集区画数および使用料

区画内容	当初使用料	年間使用料(3年前納)	募集数
鴨谷霊苑 4㎡(前列地)	175,000円	7,200円	1区画
鴨谷霊苑 6㎡	310,000円	10,800円	1区画
鴨谷霊苑 8㎡	450,000円	14,400円	1区画
佐山鹿ノ楽墓園 4㎡	170,000円	7,800円	1区画

受付期間 7月18日(火)～31日(月)
 (土、日曜日は除く)
受付場所 市民課3番窓口
申込方法 印鑑(認印可)を持参し、申込用紙に必要事項を記入してください。抽選し、使用者を決定します。
抽選日時 8月7日(月) 午後7時

抽選会場 生涯学習センター

**木造住宅の耐震診断を
受け付けています**

建築住宅課 ☎(22)3074

対象 耐震診断を受けたい人に、耐震診断士を派遣します。
 昭和56年5月31日以前に着工された在来工法または枠

組壁工法(ツーバイフォー工法)による一戸建て木造住宅を市内に所有し、市税を完納している人
募集件数 27件
 (申し込み多数の場合は抽選)
 ※申込用紙は、建築住宅課にあります。市ホームページからも、ダウンロードできます。
費用 3000円
申込締切 8月31日(木)

選挙啓発ソングに、曲をつけてください!

**作詞部門・最優秀賞
『正義のヒーロー』**

ひとつの力は小さいけれど
 みんなが考えればきつとうまくいく
 あなたの力は無意味じゃない
 あなたの力が必要なんだ
 候補者ではなくメインはあなた
 正義の味方はあなただよ

義務がどうかそんな問題じゃない
 重要なのはあなたの意志
 未来をより良くするには
 あなたの力が必要なんだ
 候補者ではなくメインはあなた
 正義のヒーローはあなただよ

- ▼応募資格
 - ・県内に在住、在勤、在学する個人またはグループ
 - ・県内の学校を卒業した個人、またはグループ
 (年齢不問であり、選挙権がなくても結構です)
- ▼応募期限 9月1日(金)
- ▼応募方法 直接持参するか、郵送または電子メールで申し込んでください。
- ▼表彰
 - 最優秀賞1点(賞状と賞金10万円)
 - 優秀賞2点(賞状と賞金3万円)

●応募・問合せ 福井県選挙管理委員会「選挙啓発ソング募集」係
 〒910-8580 福井市大手3丁目17-1
 ☎0776(20)0260
 電子メールアドレス senkan@pref.fukui.lg.jp

農薬の空中散布を行います



市内の水田でラジコンヘリコプターによる農薬の空中散布を行います。

なお天候などの理由で変更になることがあります。

1回目 7月20日(木)～30日(日)
2回目 8月1日(火)～12日(土)

実施地区

▲**全域**
神山、吉野、大虫、北日野、北新庄、味真野、坂口、白山

▼**各地区の一部**
南(妙法寺)、国高(横市、庄塚)、王子保(大塩、森久)、岡本(杉尾)、南中山(国中)

▲**実施時間** 午前5時～正午(予定)
▲**問合せ先**

▼JA越前たけふ管内

航空防除実施本部(JA越前たけふ営農課内)

☎(21)2608または

JA越前たけふ各支店

▼JAたんなん管内

JAたんなん今立支店

☎(43)1122

新事業チャレンジ支援 補助金を利用ください

商工政策課 ☎(22)3047

市内に住所がある個人または中小企業などによる新事業創出活動や、特許などの取得活動を支援します。

補助金交付限度額

補助対象経費の2分の1で、研究開発300万円、販売促進100万円、特許・実用新案10万円、意匠・商標5万円
審査 専門家による審査会で、事業の内容を審査します。
申込締切 8月15日(火)

地域創業助成金制度をご存じですか

福井県雇用支援協会
☎0776(24)2392
商工政策課 ☎(22)3047

次の条件をすべて満たす場合、助成金を給付します。

- ・地域貢献事業(サービスマンや衣類・食料品小売、飲食店など)で創業
- ・65歳未満の非自発的離職者(前会社を自らの意思によらず離職した人)を含む2人以上を雇用
- ・創業から半年以内に、県雇用支援協会に事業計画書を提出

助成金の内容

▼創業に関する経費の3分の1(上限150万円～500万円)

雇用人数で変わります) 雇入れに関する助成金

(非自発的離職者1人あたり)

・常用労働者 30万円

・短時間労働者 15万円

※支給上限:100人分まで

融資制度の案内

名称	融資限度額(万円)	年利率(%) (7月15日現在)	返済期間	受付窓口
生活安定資金	勤労者	2.3~2.7	5年以内	労働金庫武生支店
	自営業者等	2.3~2.7	5年以内	市内の各信用金庫
保育児・介護休業生活資金	100	(市が利子負担)	5年以内	労働金庫武生支店
小規模事業育成資金	運転資金	1.4~2.0	5年以内	市内の各銀行・信用金庫
	設備資金	1,000	7年以内	
中小企業振興資金	運転資金	1.5~2.1	5年以内	市内の各銀行・信用金庫
	設備資金	2,000	7年以内	

※設備資金には市の利子補給制度があります。

問合せ先 受付窓口または商工政策課 ☎(22)3047

聴覚障害者の「なんでも相談所」を開設しました

社会福祉課 ☎(22)3004

対象 聴覚障害者および家族
とき 毎月第1日曜日 午前10時～正午

ところ 福祉健康センター(アル・プラザ武生)ボランティア室
料金 無料

相談員 聴覚障害者友の会会員
※相談だけでなく交流の場としても利用してください。
さい。なお秘密は厳守されます。



障害者自立支援法の相談窓口を設置しました

社会福祉課 ☎(22)3004

ところ 社会福祉課内

障害者自立支援法による変更点
・利用料や食費など実費負担
・医師の意見書の提出など
※疑問点や不明な点など、気軽に問い合わせてください。

今立中央公園プール(野岡町)を一般開放します

スポーツ課 ☎(22)7463

期間 7月20日(木)～8月11日(金)
午後1時～3時50分

※毎週土・日曜日は休み
入場料 中学生以下は無料、高校生50円、一般100円
注意事項 小学校3年生以下は、保護者同伴が原則です。

自警消防隊連合会 夏季合同訓練を開催します

南越消防組合中消防署
☎(21)0119
東消防署 ☎(43)0119

市内の自警消防隊が、ポンプ操作の速さと正確さを競います。
とき 8月20日(日) 午前7時～
ところ 市体育館前(高瀬二丁目)

佳し。講座

親子で遊ぼう

室内プレイを開催します
レクリエーション協会
☎(23)2940
スポーツ課 ☎(22)7463

とき 8月19日(土) 午前9時半～正午

ところ 市体育館(高瀬二丁目)
内容 ストライクマツチボウリング、ボタンクなど7種類のニュースポーツを楽しみます。

●●●●● ワークメイトからのお知らせ ●●●●●
申込・問合せ ワークメイト ☎(23) 6855

パソコン講座 各コースとも定員20人(受講料にテキスト代を含む)

コース名	期間 (土・日・祝日を除く)	時間	受講料
JW_CAD(中級)	7/20(木)~8/17(木) 毎週月・木曜日	19:00~21:00	9000円
ワード2003応用	7/21(金)~8/11(金) 毎週火・金曜日		8000円
エクセル(関数)	8/ 2(水)~8/30(水) 毎週水曜日		5000円

【IT学習支援コーナーを開設しています】
 とき 毎週土曜日(祝日を除く) 午前9時~正午、午後1時~4時
 内容 時間内であれば無料で自由にパソコンの自主学習ができます。
 わからないことは、サポーターが手助けします。

●万葉菊花園だより●

申込・問合せ ☎(27)7800

●写真展「春から初夏へ」

とき 7月30日(日)まで
 午前9時~午後4時半

入場料 無料

●花のまちづくり短歌・標語募集
 課題 花と緑に関するもの
 部門 小学生、中学生、高校・

一般

締切日 9月8日(金)

表彰 最優秀賞、優秀賞、佳作

●ハツ杉森林学習センター●
 催し物参加者募集

申込・問合せ ☎(42)3800

●わくわく昆虫の森探検

とき 7月29日(土) 午前10時~
 午後1時

参加料 1300円(昼食代込み)

定員 20人(親子同伴)

●ハツ杉天体写真展

とき 8月2日(水)~31日(木)

参加料 無料

●天体教室

「夏の大三角形を
 見よう」



とき 8月5日(土) 午後8時~

9時(雨天・曇天の場合、中止)

参加料 無料

※スライドショーも実施します。

生涯学習講座だより

問合せ 生涯学習センター
 (府中一丁目)
 ☎(22)3005

ところ 生涯学習センター

●ゆるり文学道

～白楽天の日常生活～
 とき 8月1日(火) 午後1時半
 ～3時

講師 澤崎久和氏(福井大学教授)

受講料 100円

●越前おもしろ歴史回廊

～継体天皇即位千五百年～
 とき 8月5日(土) 午前10時~
 11時半

講師 真柄甚松氏(元武生市史
 編纂委員)

受講料 無料

受講料 無料



継体天皇像 (越前の里 味真野苑)

●いきいきライフ

「豊かさの中の忘れ物」言葉の
 おしゃれ(その1)」

とき 8月10日(木) 午後1時半
 ～3時

講師 小林逸雄氏(仁愛大学助
 教授)

受講料 100円

保 健



人間ドックの助成に
 脳ドックが加わりました

保険年金課 ☎(22)3002

今月より人間ドックの助成に
 脳ドックが加わりました。

対象 30歳以上の国民健康保険
 加入者(国民健康保険税を完
 納している世帯に限りです)

受付期間 7月18日(火)~3月30
 日(金)

※定員になり次第、締め切ります。

脳ドック実施医療機関 林病院
 中村病院

個人負担 助成金3万円を差し
 引いた金額を当日、医療機関
 に支払ってください。

※1日・2日ドックは、市内のか
 かりつけの医療
 機関で受診しま
 しょう。

※今年すでにドックを受診され
 た人も利用できます。

申込方法 医療機関で受診日を
 予約後、印鑑および国民健康
 保険証を持参し、保険年金課
 の窓口で申し込んでください。

※申し込みは、家族の人でも、
 かまいません。



二種混合(ジフテリア・
 破傷風)の予防接種を
 受けましょう

健康増進課 ☎(24)2221

今まで学校で集団接種してい
 た二種混合の予防接種の実施方
 法が変わります。

保護者同伴のう
 え、次のいずれか
 の会場で受けてく
 ださい。

対象 小学6年生

※対象の児童には通知します。



月日	会場	受付時間
7月25日(火)	吉野公民館	13:40~14:20
28日(金)	福祉健康センター(府中)	
8月1日(火)	味真野公民館	
2日(水)	国高公民館	
4日(金)	神山公民館	
11日(金)	白山公民館	
23日(水)	社会福祉センター(杉尾町)	
29日(火)	王子保公民館	
30日(水)	福祉健康センター(府中)	

健康トライ

★参加事業★

このマークの事業は
 健康トライ参加者が
 参加すると5ポイン
 トが加算されます。

**妊婦健診の助成
回数を増やしました**
健康増進課 ☎(24)2221

妊婦の経済的負担を軽減するため、妊婦一般健康診査受診の助成回数を増やしました。



対象 (子どもの数)	年齢	
	35歳未満	35歳以上
第1子	3回分	5回分 (2回増)
第2子		
第3子以降	14回分 (11回増)	

手続き方法

- ▼4月以降に妊婦健診を受け、6月30日までに出産した人
 - ↓4月～6月の妊婦健診費用を返却(※還付申請が必要)
- ▼4月以降に妊婦健診を受け、7月以降に出産(予定)した人
 - ↓4月～6月の妊婦健診費用を返却(※還付申請が必要)
 - ↓7月～出産日まで使用できる妊婦健診受診券を交付。

- ▼7月以降に妊娠の届出をした人
 - ↓母子手帳交付後に確認作業を行い、対象者には後日、受診券を送付。

※還付申請について
 ・期間 8月7日(月)～13日(日)
 午前8時15分～午後5時15分
 ※8月10日(木)は午後8時まで
 ・ところ 健康増進課(アルプラザ武生4階)
 ・必要なもの 母子手帳、健診内容の分かる領収書、認印

その他 対象者には、6月中旬に個人通知してきます。対象と思われる人で、7月に入っても通知が届いていない場合には、健康増進課まで問い合わせてください。

**3歳児親子歯つぴー教室
を開催**
 歯科口腔保健センター
 ☎(22)1020

親子歯磨きチェックと3歳児フッ素無料塗布を行います。
 対象 3歳児健康診査受診児とその保護者
 とき 7月25日(火)、8月8日(火)
 ところ 歯科口腔保健センター
 持ち物 3歳児健康診査受診のときに配布するフッ素塗布無料券と歯ブラシ



平成18年度 健康診査日程表				問合先 健康増進課 ☎(24)2221				
月 日	会 場	基本健診(肺がん・大腸がん・前立腺がん)			胃がん	子宮がん・乳がん	歯科健診	
		9:00~10:30	13:00~14:30	18:00~20:00	8:30~10:30	13:00~14:00	9:00~10:30	18:00~20:00
7月30日(日)	市民ホール	○	○		○	○	○	
31日(月)			○	○	○			○
8月1日(火)			○	○		○	○	
4日(金)	越前たけふ農協会館	○	○		○	○		
9日(水)	うすずみ会館	○	○		○			
10日(木)					○	○		

※ ところとからだの健康づくり ※

開催場所 福祉健康センター(アル・プラザ武生4階)

- こころの相談(要予約)
 - とき 7月28日(金) 午後1時半～4時半
 - 8月11日(金) 午後5時半～8時半
- チャレンジ教室(生活習慣病予防の運動)
 - ・ゆったりコース(第2・4水曜日)
 - とき 7月26日(水)、8月9日(水) 午前9時半～11時
 - ・元気コース(第1・3水曜日)
 - とき 8月2日(水) 午前9時半～11時
- いきいき運動広場
 - とき 7月21日(金)、28日(金)、8月4日(金)
 - 午前9時～11時
 - 体力低下や生活習慣病の予防・改善のための運動ができます。



エアロバイクなど、器具が揃っています。

- 2カ月児セミナー
 - とき 7月24日(月) 午後1時10分～30分
- 1歳6カ月児健康診査
 - とき 8月2日(水) 午後1時半～2時半
- 3歳児健康診査
 - とき 8月3日(木) 午後1時～2時半
- 育児相談(1歳未満の乳児)
 - とき 8月7日(月) 午前9時半～10時半
- 離乳食教室(1歳未満の乳児)
 - とき 8月7日(月)
 - (初期)午前10時～ (中・後期)午前11時～

開催場所 社会福祉センター(杉尾町)

- こころの相談室(要予約) ☎(42)3939
 - とき 7月24日(月)、31日(月)、8月7日(月)
 - 午前10時～午後4時
- はつらつ教室(健康体操など)
 - とき 7月24日(月) 午前9時半～11時

問合先 健康増進課 ☎(24)2221

くらし

●行政相談

- ・生涯学習センター(府中1丁目)
☎(22)3005
第1・3水曜日、午後1時半～4時
- ・社会福祉センター(杉尾町)
☎(43)8888
第2水曜日 午後1時半～4時

●人権相談

- ・生涯学習センター(府中1丁目)
☎(22)3005
第1月曜日 午後1時～4時
第3金曜日 午前9時～正午

●法律相談(電話での相談、受け付けはできません)

- ・社会福祉協議会武生事務所(アルプラザ武生)
☎(22)8500
第1・3木曜日、午前9時半～正午
午前8時半から受付(定員10人)
- 消費生活相談
・消費者センター(センチュリープラザ)
☎(22)3773
月～金曜日、午前8時半～午後5時

●結婚相談

- ・生涯学習センター(府中1丁目)
☎(22)3005
第1・2・3水曜日 午後1時～4時
第4土曜日(※本人のみ) 午後1時～4時
- ・社会福祉センター(杉尾町)
☎(43)8888
第1・3水曜日 午後1時半～4時

男女の問題

- 性差などによるいろんな悩み相談
・男女平等オンブド(アルプラザ武生)
☎(22)3668
毎週月～金曜日、毎月第1土曜日
午前10時～午後5時

※労働相談

- 毎月第1土曜日 午後1時～4時
- 毎月第3金曜日 午後5時～8時
- 電子メールアドレス
ombud@city.echizen.lg.jp

●女性相談

- ・児童福祉課 ☎(22)3006
水曜日 午前9時～午後5時

子育て

- 家庭児童相談室・ひとり親家庭相談
・児童福祉課 ☎(22)3006
月～金曜日、午前8時半～午後5時
- 児童養護に関する相談(緊急の場合は夜間でも受け付けます)
・児童家庭支援センター
☎(22)3077
毎日、午前9時～午後5時半
- 子育て相談
・子育て総合センター(アルプラザ武生)
☎(23)8211
毎日(休日)、午前9時～午後5時

健康

- 健康相談
・健康増進課 ☎(24)2221
月～金曜日、午前8時半～午後5時

こころ

- なごみ電話(こころの悩み)
☎(25)7564
月～金曜日 午前8時半～午後5時
- ヤングテレフォン
☎(23)6699
月～金曜日 午前8時半～午後5時
- 知的障害者の相談(要予約)
・社会福祉課 ☎(22)3004
第2水曜日 午後1時半～4時
- 心配ごと相談
・社会福祉協議会武生事務所(アルプラザ武生)
☎(22)8500
火曜日 午後1時半～4時

職業・労働

- 高齢者職業相談室
☎(24)5777
月～金曜日 午前8時半～午後5時
※受付は午後4時半まで
- 若者対象の就職相談など
・ミニジョブカフェ武生
☎(23)7046
火・木曜日 午前10時～午後5時

どこに電話すればいいのか
わからない場合は、こちらへ
問い合わせてください。

●市民相談電話

- ☎(22)1122
毎週月～金曜日
午前8時半～午後5時15分

今月の広告

JU Topics

今年も開催!
この夏! 仁大 中庭にて、
JAZZ 野外開催!
'06 7/29 (SAT) 17:00 (入場無料)
20:00

白井敬夫スタンディングバンド

Twilight Live @ JINDAI

主催: 仁愛大学 Twilight実行委員会 後援: 福井新聞・FBC福井放送・福井テレビ・FM福井 (以上後援申請中)

仁愛大学

かんげつ その
永代供養塚 閑月の苑

「閑月の苑」は、後継者のいない人の共同納骨塚です。納骨供養料は一霊につき10万円からです。宗教・宗派に関係なく、どなたでも御利用いただけます。

個人墓地1区画28万円

老梅の苑墓地管理事業所 ☎27-8835



墓地の中央の墳墓は総墓「閑月の苑」

わが家のアイドル



妹が産まれたよーこれから
たくさん遊ぼうね。

もり なつき
森 菜月 ちゃん

(3歳)



図書館
だよ

問合せ先

武生図書館
☎(22)0354
今立図書館
☎(43)0229

新しくオープンする中央図書館
8月1日(火)午後1時から
利用できます

※午前中は記念式典開催のため、
入館できません。

※利用カードが新しくなるため、
新たに登録が必要です。運転
免許証や保険証、学生証など、
氏名・住所・生年月日が確認
できるものを持参してくださ
い。



※未返却の本がある人は、
新しい利用カードの
発行ができませんので
注意してください。

今立図書館の開館時間
夏休み期間中は30分繰り上げ

開館時間 午前9時半～午後6時
期間 7月21日(金)～8月31日(木)

催し物情報

公会堂記念館 ☎(21)3900

ギャラリー叔羅 ☎(23)5811

●武生公会堂記念館・今立歴史民俗
資料館特別展

「いまだての華 たけふの粋
—越前市の文化財—」

8月6日(日)まで

会場

武生公会堂記念館(蓬萊町)
今立歴史民俗資料館(定友町)
入館料(2館共通)

一般200円、小中高校生100円

休館日 7月18日(火)、24日(月)、
31日(月)

●常設展

・夏の館藏品展

「虫のいのち。花のこころ。」

8月12日(土)～9月24日(日)

入場無料

※臨時休館のお知らせ

8月7日(月)～11日(金)

(展示準備のため)

開館時間 午前10時～午後6時(各館)
(入館は午後5時半まで)

入館料 無料(特別展を除く)

休館日 毎週月曜日と祝日の翌日

●第14回写真展

「モデル撮影の軌跡パート5」

7月25日(火)～30日(日)

※現在、源氏物語をテーマにした
茶わんを展示中です。

(第12帖「須磨」～第23帖「初音」)

開館時間 午前10時～午後6時

(入館は午後5時半まで)

入館料 無料

休館日 毎週月曜日と祝日の翌日

※7月～9月の展示申し込みを受け
付けています。

献血

7月31日(月) 今立総合支所前
午後1時半～4時

8月9日(水) 市役所前
午前10時～午後1時
午後2時～午後4時

7月の納税

固定資産税・都市計画税 第2期
国民健康保険税・介護保険料
全期前納・第1期

【夜間納税窓口・納税相談日】

とき 第1・3火曜日
(祝祭日の場合は除く)
および、月末開庁日
午後8時まで

ところ 納税課

口座振替の人は残高の確認を
納税はお早めに

人口

◆総人口	87,745人
内外国人	3,296人
◆男	42,927人
内外国人	1,623人
◆女	44,818人
内外国人	1,673人
◆世帯数	28,736世帯
内外国人	2,408世帯

【6月1日現在】

越前市広報 7月15日号

◆越前市のホームページアドレス

<http://www.city.echizen.lg.jp/>

◆編集・発行 越前市秘書課広報広聴室

〒915-8530 越前市府中一丁目13-7

☎0778(22)3428

※越前市は環境マネジメントシステム
ISO14001自己適合宣言を行っています。

次号は8月5日発行

市政への意見や提案を お待ちしております

●市長ホットラインファックス
FAX(22)9977

●市民相談電話 ☎(22)1122

●提案箱「あなたの声」

・市役所正面玄関ロビー

・今立総合支所

●電子メールアドレス

koutyou@city.echizen.lg.jp

休日診療について

☎0120(24)4894



クマに注意!

市内でクマの目撃情報が相
次いでいます。

○注意すること

・山に入る場合や山すそでは、
鈴やラジオなど音の出るも
のを携帯する

(早朝と夕方は、特に注意)

・お墓のお供え物は持ち帰る

○クマの出没が予想される地
域では、次の誘引物の除去を
徹底してください

・コンポスト(生ごみをたい肥
に変える容器)

・つけ物

・ハチやアリの巣 など

◆問合せ先

防災安全課 ☎(22)3081

農林整備課 ☎(22)3008